

## トワイライトステイ事業概要

## 1 事業経過

夜間擁護等（トワイライトステイ）事業は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第59条において、市町村が行う事業として規定された13事業のうちのひとつ、子育て短期支援事業に位置付けられている。市ではのびゆくこどもプラン第1期制定時（平成27年3月）、平成31年度実施が目標とされたが当計画期間中は実施に至らず第2期計画に繰り越され、現計画では令和6年度を実施目標としている。

本事業について、実施施設予定者と協議のうえ令和6年度中の実施を目指し、令和6年度当初予算計上。今後、事業実施に向けた準備を行う。

## 2 事業目的

保護者が仕事その他の理由により夜間不在となり、児童の養育が困難になった場合に、保護者に代わって当該児童を施設で一時的に養育することにより、その児童及び家庭を支援し児童福祉の向上を図ることを目的とする。

## 3 事業内容

実施施設	にじいろ保育園武蔵小金井一時保育室（本町二丁目1番15号）
対 象	市内に住所を有する2歳から小学校6年生までの児童
利用日数	原則1月につき10日以内
利用時間	月曜日から金曜日までの午後5時から午後10時まで（祝日及び年末年始を除く）
定 員	1日につき5人
利用料	一般世帯 1,000円 非課税世帯 500円 生活保護世帯 無料
夕食費	小学生 500円/回 未就学児 400円/回
移送費	500円/回（実施施設への送りのみ）

## 4 事業開始予定

令和6年7月1日 利用希望者登録申請受付開始

令和6年9月1日 児童預り開始

## 5 予算額

歳出 消耗品費 6千円

郵便料 51千円

トワイライトステイ事業運営委託料 9,501千円

歳入 子ども・子育て支援交付金（国） 427千円

子育て推進交付金 2,648千円

子ども・子育て支援交付金（都） 427千円